平成３０年（フ）第２９２号
名古屋市千種区春岡２丁目23番１号　アプレシオ春岡ＷＥＳＴ301号、従前の住所名古屋市守山区小幡１丁目14番22号　ＮＨＫ小幡寮１棟143号
債務者　早川　寛晃
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　圭悟
4　破産債権の届出期間　平成30年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月21日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１５号
茨城県稲敷市松山251番地１
債務者　山本　勝美
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞鍋　涼介
4　破産債権の届出期間　平成30年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月15日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成３０年（フ）第１６号
茨城県稲敷市松山251番地１
債務者　山本　惠子
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞鍋　涼介
4　破産債権の届出期間　平成30年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月29日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月15日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成３０年（フ）第２５号
松江市学園２丁目32番７－203号　ハイツエスペラント、前住所大分県大分市大字羽屋292番地の11（第５森ビル304）
債務者　岡部　博幸
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　智之
4　破産債権の届出期間　平成30年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年６月19日まで
松江地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２１号
北海道苫小牧市新富町２丁目４番１号
債務者　平林　　香
1　決定年月日時　平成30年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　耕平
4　破産債権の届出期間　平成30年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月５日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成３０年（フ）第１６号
長崎県島原市有明町大三東戊238番地１
債務者　森川　和則
1　決定年月日時　平成30年３月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中西　祥之
4　破産債権の届出期間　平成30年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年７月13日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成３０年（フ）第９４号
栃木県栃木市梅沢町809番地
債務者　中野　克美
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　健一
4　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第９８号
栃木県栃木市梅沢町809番地
債務者　中野　慶子
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　健一
4　破産債権の届出期間　平成30年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成３０年（フ）第１２６号
川崎市高津区野川3805番地　野川東住宅４－603
債務者　岡崎　博道
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妻鹿　琢生
4　破産債権の届出期間　平成30年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月23日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第１２号
秋田県由利本荘市西目町沼田字新道下２番地249
債務者　佐藤ツタミ
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　重剛
4　破産債権の届出期間　平成30年４月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年７月２日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成30年５月28日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成３０年（フ）第１２１号
川崎市川崎区小田７丁目１番１－805号　クリオ川崎六番館
債務者　ボティカリオ　ジェサ（旧姓川瀬）
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋奈津子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年５月29日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第２０２号
東京都昭島市美堀町５丁目５番７－346号
債務者　酒井　美帆
1　決定年月日時　平成30年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷村　明子
4　破産債権の届出期間　平成30年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月30日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第２５号
茨城県牛久市田宮２丁目44番地４　（ら・べるでゆーらＡ号室）、前住所東京都町田市森野２丁目６番19－107号
債務者　渡邊　直樹
1　決定年月日時　平成30年３月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　綾香
4　破産債権の届出期間　平成30年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月22日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成30年６月８日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成３０年（フ）第１０７号
京都府長岡京市開田２丁目14番33号　ＧＥＯ　ＲＧＥ　ＢＥＳＴ　305
債務者　辻村のぞみ
1　決定年月日時　平成30年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小比賀　愛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年６月６日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第１０２号
埼玉県草加市神明１丁目４番27－306号
債務者　奥村　孝志
1　決定年月日時　平成30年３月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金井　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年７月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年６月７日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係